

令和3年2月4日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和2年度上天草市一般会計補正予算（第13号）】
日程第 4 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和2年度上天草市一般会計補正予算（第14号）】
日程第 5 議案第 1号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第15号）
日程第 6 議案第 2号 工事請負契約の変更について
日程第 7 議案第 3号 工事請負契約の変更について
日程第 8 同意第 1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博
1番 木下 文宣 2番 何川 誠 3番 嶋元 秀司
4番 田中 辰夫 5番 何川 雅彦 6番 宮下 昌子
7番 高橋 健 8番 小西 涼司 9番 新宅 靖司
10番 田中 万里 11番 北垣 潮 12番 島田 光久
13番 津留 和子 14番 桑原 千知 15番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 村田 一安
教 育 長 高倉 利孝 総 務 部 長 宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長 花房 博 市 民 生 活 部 長 水野 博之

建設部長	小西 裕彰	経済振興部長	山本 一洋
教育部長	山下 正	健康福祉部長	坂田 結二
上天草総合病院事務部長	森 千壽	水道局長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹		

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回上天草市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、1番、木下文宣君。2番、何川誠君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、去る2月2日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

去る2月2日、議会運営委員会を開催し、第1回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案は、承認2件、議案3件、同意1件の合計6件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日一日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において質疑討論を経て採決することと決定しました。

皆様の賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日一日と決定いたしました。

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 3 号）】

日程第 4 承認第 2 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 4 号）】

日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 5 号）

日程第 6 議案第 2 号 工事請負契約の変更について

日程第 7 議案第 3 号 工事請負契約の変更について

○議長（園田 一博君） 日程第 3、承認第 1 号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてから、日程第 7、議案第 3 号、工事請負契約の変更についてまでの以上 5 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和 3 年第 1 回上天草市議会臨時会に提案をいたします議案につきまして御説明いたします。

まず、今臨時会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認議案 2 件、令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 5 号）の予算議案を 1 件、工事請負契約の変更についてのその他議案を 2 件、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての同意案件を 1 件提出しております。

同意案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、承認第 1 号から議案第 1 号までの 3 件を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

承認第 1 号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて。専決第 1 4 号、令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 3 号）について御説明いたします。なお、100 万円以下の金額につきましては、説明を省略させていただきます。

令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 3 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別冊補正予算書のとおり令和 2 年 1 2 月 2 8 日付けで専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年度の上天草市成人式を中止したことを鑑み、次世代の上天草市を担う新成人に対し給付金を支給する新成人特別給付金事業及び市内事業者が保健所からの命令等により事業所内を消毒した場合に、これに要した経費に対し補助金を交付する新型コロナウイルス感染症対策消毒費支援事業を緊急的に行う必要があることから予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ1,809万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億9,465万6,000円とするものでございます。

歳入について主なものを御説明いたします。

予算書6ページを御覧ください。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金、10(目)財政調整基金繰入金1,809万2,000円の増額は、歳出予算の財源不足を補填するために計上するものでございます。

歳出について主なものを御説明いたします。

予算書7ページを御覧ください。

40(款)10(項)商工費は300万円を増額するものでございます。内訳といたしまして、15(目)商工振興費において、市内の事業所が保健所からの命令等により、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事業所を消毒した場合の経済的負担を軽減するための補助金300万円を計上するものでございます。

55(款)教育費、25(項)社会教育費は1,509万2,000円を増額するものでございます。内訳といたしまして、10(目)社会教育総務費において、令和3年1月3日に開催予定であった成人式を、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したことに伴い、激励の意味を込めて、新成人へ一律5万円の特別給付金1,495万円を計上するものでございます。

以上が、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第14号、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第13号)の概要でございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書2ページをお願いいたします。

承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて。専決第1号、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第14号)について御説明いたします。なお、100万円以下の金額につきましては、説明を省略させていただきます。

令和2年度上天草市一般会計補正予算(第14号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり令和3年1月14日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、予防接種法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種

の体制を整備する新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業及び高齢者施設において、当該感染症の感染拡大を防止するとともに、介護従事者が安心して業務を行うことができる体制の整備に資するPCR検査実施事業を緊急的に行う必要があることから、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるとのことです。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ1億7,954万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億7,420万1,000円とするものとさせていただきます。

予算書の4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、25(款)衛生費、10(項)保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備等事業1億7,421万6,000円を令和3年度へ繰越して事業を実施可能とするものとさせていただきます。

歳入について主なものを御説明いたします。

予算書7ページを御覧ください。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、1億5,775万9,000円を計上するものとさせていただきます。内訳といたしまして、20(目)衛生費国庫補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫補助金3,752万8,000円、同ワクチン接種費用に係る国庫補助金1億2,023万1,000円を計上するものとさせていただきます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金、10(目)財政調整基金繰入金1,999万2,000円の増額は、歳出予算との調整によるものとさせていただきます。

95(款)諸収入、35(項)雑入は179万4,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)雑入において、市内の高齢者施設等に従事する方が安心して業務を行えるよう希望者に実施するPCR検査に際し、受検者等が負担する費用179万4,000円を計上するものとさせていただきます。

歳出について主なものを御説明いたします。

予算書8ページを御覧ください。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は532万9,000円を計上するものとさせていただきます。内訳といたしまして、25(目)老人福祉費において、市内の高齢者施設等の従事者で、希望する者に実施するPCR検査に係る費用532万9,000円を負担金として計上するものとさせていただきます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は1億7,421万6,000円を計上するものとさせていただきます。内訳といたしまして、20(目)予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種に係る時間外勤務手当1,435万8,000円、接種券発送用などの消耗品費245万9,000円、郵便料756万円、システム改修委託料118万8,000円、予防接種業務委託料1億2,023万2,000円、医療用廃棄物処理委託料162万5,000円、問合せなどの対応を行うための人材派遣社員委託料693万1,000円、接種券発送業務委託料265万8,000円、会場使用料1,032万円、ワクチン運搬用タクシー使用料165万円、簡易

ベッドなどの集団接種用備品購入費204万7,000円、高圧蒸気滅菌器等の感染防止対策備品購入費124万円を計上するものなどがございます。

以上が、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第1号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第14号）の概要でございます。

御承認のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。

議案第1号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第15号）について御説明いたします。

今回の補正は、令和3年1月の国の第3次補正予算成立に伴い、実施する事業等に係る予算を計上するものがございます。皆さんの御手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ4億9,133万8,000円を増額し、歳入歳出予算総額を245億6,553万9,000円とするものがございます。

4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、15（款）総務費、20（項）戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事務事業ほか6件、合計3億1,782万6,000円を令和3年度へ繰越して事業を実施可能とするものがございます。

5ページを御覧ください。

第3表の地方債の補正は、過疎対策事業債を660万円増額するなど、起債限度額の合計を31億1,018万8,000円とするものがございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページを御覧ください。

55（款）分担金及び負担金、10（項）分担金は712万5,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）農林水産業費分担金において、県営京の島地区農業競争力強化農地整備事業に係る受益者負担金712万5,000円を増額するものがございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は7,105万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、30（目）土木費国庫補助金において、自転車通行空間整備事業及び舗装工事補助事業に係る社会資本整備総合交付金6,384万円を増額し、40（目）教育費国庫補助金において、小学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る学校教育活動継続支援事業補助金260万円、同補助金の中学校分155万円、同じく感染症対策として実施する小学校給食調理場空調設備整備に係る学校施設環境改善交付金306万6,000円を増額するものがございます。

80（款）10（項）寄附金は1億7,000万円の増額でございます。内訳といたしまして、40（目）総務費寄附金において、上天草市ふるさと応援寄附金1億7,000万円の増額によるものがございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金1億3,845万7,000

円の増額は、歳出予算との調整によるものでございます。

99(款)10(項)市債は1億470万円の増額でございます。内訳といたしまして、55(目)過疎対策事業債において、県営農業基盤整備事業補助負担金660万円を増額し、75(目)合併特例債において、急傾斜地崩壊対策事業県負担金380万円、給食調理場改修事業4,880万円、自転車通行空間整備事業790万円、市道舗装事業3,760万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

9ページを御覧ください。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は9,206万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、15(目)財政管理費において、ふるさと納税の返礼品に係る費用7,200万円、クレジット決済に係る手数料等2,000万円を増額するものなどがございます。

15(款)総務費、20(項)戸籍住民基本台帳費は389万5,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)戸籍住民基本台帳費において、マイナンバーカードの記載事項変更手続の効率化を図るための機器購入費242万円を計上するものなどがございます。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費は2,412万5,000円の増額でございます。内訳といたしまして、30(目)農地費において、県営京の島地区農業競争力強化農地整備事業に係る市の負担金950万円、県営荒木浜地区の排水機場のポンプ整備事業に係る市の負担金750万円、県営京の島地区の同事業の受益者負担金712万5,000円を増額するものでございます。

10ページを御覧ください。

40(款)10(項)商工費は1,272万5,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)商工振興費において、12月補正で計上した新型コロナウイルス感染症対策元気回復商品券発行事業について、市民の9割分を見込んでいましたが、市民からの問合せが多いことから、市民全員分を確保するため、残り1割分となる1,272万5,000円を増額するものでございます。

45(款)土木費、15(項)道路橋梁費は1億1,200万円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)道路維持費において、自転車利用者が安全かつ快適に通行するために、市道環状西1号線及び市道永浦樋合1、2号線の矢羽型路面表示及び舗装補修等に係る費用2,100万円を計上するものでございます。25(目)道路舗装費において、舗装構造調査に係る費用1,200万円、市道積米山下線積米2号線ほか13路線の舗装工事費7,900万円を増額するものでございます。

45(款)土木費、20(項)河川費は400万円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)河川管理費において、県が実施する大矢野町中高田地区の急傾斜地崩壊対策事業の負担金400万円を増額するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費は1,128万2,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)学校管理費において、新型コロナウイルス感染予防対策として、手指消毒液などの購入費142万円、ギガスクール構想の推進を図るため、小学校の教師用のデジタル指導書の購入費605万円、非接触型検温機器の購入費381万2,000円を増額するものでございます。

55(款)教育費、20(項)中学校費は314万5,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)学校管理費において、非接触型検温機器の購入費242万6,000円を増額するものでございます。

11ページを御覧ください。

55(款)教育費、30(項)保健体育費は5,810万円の増額でございます。主なものとしまして、20(目)学校給食費において、登立小学校の給食調理場の空調設備等に係る工事管理業務委託料110万円、工事費2,000万円、今津小学校の給食調理場の空調設備等に係る工事費1,000万円、姫戸共同調理場の空調設備等に係る工事管理業務委託料130万円、工事費2,500万円を計上するものなどでございます。

70(款)諸支出金、20(項)基金費は1億7,000万円の増額でございます。内訳といたしまして、97(目)ふるさと応援基金費において、ふるさと応援基金への積立金1億7,000万円を増額するものでございます。

以上が、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第15号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、議案第2号及び議案第3号を、教育部長。

○教育部長(山下 正君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書4ページをお願いいたします。

議案第2号、工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

令和2年第4回上天草市議会定例会において議決された大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事その1請負契約のうち、工期、令和2年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和3年3月25日までを、令和2年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和3年11月26日までに変更するものでございます。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため工期を変更する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

議案第3号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

この議案は、中南小学校屋内運動場大規模改修工事の内容変更に伴い、契約金額を変更するもので、変更後の設計金額が1億5,000万円を超えることから、議会に提案するものでございます。

契約の内容につきましては、工事名、中南小学校屋内運動場大規模改修工事、工事内容、改修建築工事一式、鉄骨造二階建て、延べ床面積855.8平方メートル、改修電気設備工事一式、工事場所、上天草市大矢野町中9720番地、工期、令和2年6月22日から令和3年2月26

日まで、契約金額、変更前、1億2,375万円、変更後、1億4,452万3,797円、増額2,077万3,797円、契約の相手方、熊本県上天草市大矢野町登立2854番地1、山口吉田特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社山口工務店、代表取締役山口広剛、契約の方法、条件付一般競争入札、JV事前審査型でございます。

主な変更内容につきましては、屋根及び床の下地材の取替えを行うもので、既設部材を撤去したところ、いずれも下地材の劣化が著しく、作業時の作業員の安全確保や、今後の使用に耐えない状況であったことから、取替え工事を追加するものでございます。今後、屋内運動場を適切に管理し、機能を長期間保持するためには必要不可欠な整備でございます。

提案理由といたしましては、工事内容の変更のため契約金額を変更することについて、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、執行部からの説明は終わりました。これから質疑を行います。

まず、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、質疑はありませんか。宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、専決なんですけど、新成人の特別給付金ですね。市民の方から聞かれて、私が答えることが出来ませんでしたので、ここで説明していただきたいと思いますが、この1人5万円というのが、なぜ5万円だったのかということと、現在の申請状況と給付状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 5万円の根拠につきまして、こうだから5万円というところは難しいんですが、定額給付金が10万円でしたので、5万という金額が検討の中で出てきたというところでございます。

それと、新成人の給付金の実施状況についてでございますが、対象者が299人でございます。そのうち、昨日2月3日受付分までで213人の方が申請されております。なお、本日までの支払済額として、175人の875万円を給付しておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、213人申請があつてということ、299人中213人、残りの方の申請はあつてないということなんですけど、その残りの方へ給付するためにはどんな対策をとられるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、299人中、給付の通知とかお知らせ申請書等を送付出来た方が297名です。あとの2名の方は、発送する時点で住所が不明ということで、今、調査

中でございます。いろんなつてを伝えていって、ある程度わかってきたんですが、本人さんの御同意がないものですから、今我々に住所が届いてない状況でございます。で、申請期間が2月26日までとなっておりますので、その10日ぐらい前までに申請がない場合には、こちらから改めてお知らせ送付をやるかというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） コロナ感染の消毒関係の予算を組んで専決されていますけど、今年度、こういう感じで消毒とかされた施設はあるのか。それと、家庭感染も若干あったと思うんですけど、これまでのところそういう消毒件数があったら教えてほしいんですけど。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 要綱はつくりましたが、保健所のほうでしか消毒件数はわかりません。それについても、まだ我々に情報提供はございません。なので、市としては、何件されたかというのは、はっきりわかりません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、上天草市の施設で仮に感染が発生して、保健所が消毒を当然されるわけですけど、その情報というのは市には入ってこないんですか。どこがしたんじゃないかと、例えば、今月に1ヶ所あったとか、そういう感じの報告は、県のほうから大体来ないんですか。来るのが当然と私は思うんですけど、その辺はどうなってますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） その辺の情報ございませんので、いろんな情報を私たちが耳にし、そういった情報をもとに、現在、班回覧とか、そういったお話があった事業所には、こちらから伺って、そういった補助金をつくりましたというお話をさせていただいております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 自治体として、当市の状況というのは常に把握されていると思うんですけど、それは開示出来ないから情報等入ってこないと思うんですけど、やっぱり市としては、それぐらいは県が公開しなくても、しっかり把握をするということは、私は必要じゃないかと思うんですけど、それも全然ないみたいな今の答弁だったんですけど、もうそれで私はいわけはないと思うんですけど、どうですか。県に問い合わせしたら情報入るんじゃないですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） その件につきましては、健康福祉部を通じて保健所に確認をとりたいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、承認第1号を採決いたします。承認第1号は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

○議長（園田 一博君） 次に、承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、質疑はありませんか。

高橋健君。

○7番（高橋 健君） お尋ねします。介護従事者に対するPCR検査の負担金という形のところでいいと思うんですけども、施設等の負担分が1,000円ありますけど、これ施設が1,000円払うのか、それとも、受ける人が払うのか、どっちなのかなど。目的として、介護施設の中でクラスターが発生したときの死亡率とかが、非常に全国的にも高いと思いますので、多分、介護施設の中での新型コロナウイルス感染対策を徹底してやっていきたいという思いでこの取組とは思っています。非常にいい取組だと思うんですけども、この1,000円を事業所なり個人に出させることによって、その徹底性は図られるのかというのが、まだ新型コロナウイルスの出口が見えない中で、2回分というふうな形になってますけれども、今年度分はこういう形でいいのかもしれませんが、今後、まだ長期化した場合に、果たしてこの1,000円を事業者負担なり個人負担をさせることによって、介護施設の感染対策が完全にできるのかとなったときに疑問を生じるので、これに関してお答えください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○7番（高橋 健君） なぜ、1,000円を事業所負担にしたのか。

○健康福祉部長（坂田 結二君） このPCR検査につきましての方法でございますが、まず、5人を1グループとして、

○7番（高橋 健君） それはもう聞いたんで。

○健康福祉部長（坂田 結二君） プール式で行うということになります。大体一人当たり3,000円程度になりますので、その一部負担として、受けたいという方個人に対して1,000円負担金を市に納付していただいて、あと、上天草総合病院に検査料として、市から払うということになります。一部負担金ということにはなるんですが、感染防止になるかどうかというのは、こういった介護施設に働く人たちが安心して働けるようにPCR検査にかかっているのかどうか。自分たちは、高齢者の方が多いものですから、そういった方に感染させないという、自分たちの責任感も強い方になりますので、そういったことで検査だけは受けたいという方がいらっしゃれば、予防としてはちょっと違うんですが、感染しているかどうかの確認をしながら、予防対策をとっていただいて、介護従事をしていただくというような形になるかとは思いますが

ども。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 全然答弁の論点がずれてると思うんですけども、なぜ1,000円を求めたのか。実際2回分みてあるんですけど、1回しか受けない人もいるし、事業所自体も今からワクチンが出てきて1回で済むかもしれないし、下手したら5回、6回としなければならない可能性もあるわけですよ。今後とも、このような予算が、次年度予算とかに出てくる可能性だってあるわけですよ。感染症対策の徹底を図るのであれば、ぜひ、介護従事者に対してそこら辺の意識を持ってできれば、この179万4,000円しか違わないわけですよ。なら、これ2回分で、半分だったら80何万、3回目以降は1,000円負担とかというのであれば、若干分かる気もするんですけど、介護施設に対する感染症対策を徹底していきたいという上天草市の目的があるのであれば、全部出してもいいのかなというのが個人的な意見なので、今後、このような予算を計上するときには、そこら辺の1,000円というの、一般財源なり何なり持ってきてもらって予算を組んでほしいなというのが要望です。

以上です。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 施設に通われる高齢者の方が感染したときに、非常に重症化するということになりますので、この介護施設関係に従事している従業員に限って、今回、優先的にさせていただいたところもありますので、限定的になりますので、市民全体となったときに、また全体とするかどうかの協議も行ったわけなんですけど、高齢者施設関係を優先的にするというので今回限定的にしたものですから、ここの負担金を1人当たり1,000円取るというような方針に決めたところではございます。

○議長（園田 一博君） ほかに。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ワクチン接種についてお尋ねします。市単独で時間外勤務手当ということで、職員の手当が1,400万ほど出てるんですけど、これは市単独ということになってます。この時間外勤務手当については、国の予算はつかないですし、単独で出さなければいけないものなのかということ。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 新型コロナ関係の予防接種のほうで、人件費に係る部分については、今のところ補助の対象にはされておきませんので、今回計上した部分については、事務に従事する方の時間外を計上してありますけども、そこは対象外というふうに今のところはなっております。今後、対象とする金額等も何か変わってくるような方向で、今、通知もされてはおりませんが、変えるような考えを持っておられるそうですので、今後対象となるかどうかわかりませんが、今のところは対象とはなっていないというのが現状でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 当然、このワクチン接種については、今、ニュースでも話題になってますけれども、病院とか、地方の自治体がかかなり大変になってくるというのが言われてますけれども、ワクチン接種をすることによって職員の皆さんが残業しなければならないということになれば、それは当然国が持つべきものじゃないかなというふうに思います。また、この1,400万という数字ですけれども、職員の皆さんの負担がかかなり大きくなるのではないかと思いますけれども、職員の皆さんの働き方というのがありますので、その働き方のオーバーにならないような配慮というのをすべきじゃないかと思うんですけど、その辺については、例えば、現在いる職員以外に人材を増やすとか、そういう対応をするとか、1人の職員がオーバーして残業をかなりするということになれば大変だと思いますので、その辺は、どんなふうにご検討されるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今のところ、この予防接種に関しましては、やり方等を今、考慮している状況でございます。集団接種とするか、あるいは、個別接種でもよろしいのかという考え方が、最初は集団接種のほうでということだったんですが、個別接種のほうもできるような国のほうの指導も今来ておりますので、そちらをどのような形でやるか、まだ体制としては決まっておりますが、ただ、今の段階でコールセンターとかをうちに設置するわけなんですけれども、そういった人件費関係も加算してきますけど、そういったところについては、人材派遣会社あたりに委託をして、人材の確保をしていきたいというふうには思っております。それと、その接種の現場の、今度は人員配置になりますけれども、そこについても委託でやっていくか、あるいは、会計年度任用職員を雇ってやるのか、今のところ、試案中でございますので、その体制づくりについては、今後決めていく必要があるかなというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ワクチン接種についてお尋ねしますが、今、国の基準に沿って、本市としても準備を進めるための予算だと思うんですけど、報道とかよく見ると、地域でまちまちみたいな感じがするんです。上天草市の場合は、どういう基準でされるのか。例えば、核になるのは上天草総合病院だと思うんですけど、民間の個人病院も転々としておりますので、その辺の捉え方、先ほど部長がしましたが、個別なのか、集団接種なのか、まだ決まってないということだったんですけど、準備に入る段階で、1か所に指定するのか、それとも、普通の個人病院あたりもワクチン接種できる体制で、今後、進めていかれるのか、その辺の考え方についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 予防接種のやり方なんですけれども、まず、2月の下旬ぐらいからは、医療従事者の方の接種が始まりますけれども、これにつきましては、天草管内とかで、保健所の指導のもと、医師の医療従事者の方々は優先的に今度接種されるわけなんですけど、そこについては、市町村の体制というのは、市町村が接種会場に行って、手助けしながらという

ようなやつではなくて、そこは、県のほうが最初はされます。それと、高齢者の方が、大体3月下旬からと言われておりましたけども、今、4月1日ぐらいから接種が始められるというようなことで国のほうでもと言われておりますけども、その4月1日接種に関して、うちのほうが会場を設定して、それと、個別接種にするか、集団接種にするか、そこを決めていくということになります。ただ、個別接種にすると、今度は、医療機関との調整も必要でありますので、天草郡市の医師会と、そこは協議しながら決めていくということにはなるかと思えます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、まだその辺はこれから慎重に取り組むということで。もう1点、さっき高橋議員がしたPCR検査、福祉施設のですね。先ほど2回接種で1,000円ということなんですけど、それは、もちろん入所者にも検査されるのか。それと、今後、コロナの状況がどのように推移するか、なかなかわからないんですけど、月1回、もう1回やるのか、その後ですね。追跡ですね。2か月に1回やるとか、そういう予防策も私は考える必要あるんじゃないかと思うんですけど、そのような検討とかは内部でされていますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） PCR検査に関しましては、介護施設のほうで希望される方を対象にということで、今、実施しております。2回目の接種をされるかどうか、その施設に判断をお任せするというにはなりますので、PCR検査を受ける、2回目を受けるかどうかは、今のところは私たちには見えないところではあります。

ただ、現段階で、1回目の接種をされている介護施設のほうの人数なんですけど、大体2月の16日ぐらいまでで281名がPCR検査をされる予定で、今、組み込んでございます。

それと、2回目をするかどうかということでございますけども、その部分については、4月1日から高齢者の方のワクチン接種のほうも始まっていきますし、そのあと、高齢者の1回目が終わったぐらいに、そういった施設関係の方も接種が入ってきますので、そこら辺との兼ね合いがありますので、PCR検査2回目を受けられるかどうか、まだ見えないところもございます。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、承認第2号を採決いたします。承認第2号は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第1号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第15号）について、質疑はありませんか。

田中万里君。

○10番(田中 万里君) 何点かお尋ねいたします。まず、10ページの土木費の市道舗装工事についてお尋ねしたいんですけど、旧大矢野町等を含めて、市道の悪いところを、今回このような交付金を活用し、していただくことに大変感謝しております。また、日頃から、この市道というのは、地域の人たちが日常生活に使うところで、我々議員にも大変多くの要望等が寄せられております。で、いざ、工事に入ります。その地域の工事に入った際に、例えば、何月から何月までという工事期間を設けますね。それは、地域の人たちに看板で知らされております。工事をしてもらえる中で、地域の人たちは、1日も早いその舗装等の工事が完了するのを待っているわけでございます。しかしながら、中には、例えば、今日までなのに、まだ完成していない部分があるかと思うんですよ。その部分の、こういう工事における指導等は担当課でどのようにしておられるか、お尋ねいたします。

○議長(園田 一博君) 建設部長。

○建設部長(小西 裕彰君) 工期の件と思いますけども、工期の完了時期、日にちですね。これを超えた場合は、工事の成績表がありますので、そこで低い点数になってきますので、そういうことは、別に今のところないと私たちは考えておりますけども。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 今、部長が答えられたように、その後の点数に響くということでございますので、やはり地域の人たちは、工事に入った時点で完成を待ち望んでおられる方が多いと思うので、その部分は工期が遅れることがないように、スムーズに行くように監督指導というのはお願いしたいと思います。

私は、こういう路線が、今、どこでも大変荒れている状態をしていただくことには、本当にありがたく思っておりますので、今後は、発注する際には、その辺はしっかりとよろしく願いいたします。

続いて、同じページの小学校教師用デジタル指導書についてお尋ねしたいんですけど、この部分についても、今回、理科と社会ですか。このデジタル指導書をまた購入するということで、私が認識不足でわからない点もあるんですけど、今現在、理科とか社会は、このタブレット授業というのは行っていないのかという点ですね。それと、私も子供が小学校にいますので、小学校に行ってよく見る機会があるんですけど、理科等では活用されていたような気がするんです。特に、理科等で、例えば、水を入れるシーンをタブレットで見せて、子供たちの理解力が速くなったとか、そういう話も聞いているんですよ。重さとか。例えば、その部分で理科等で活用されていたんじゃないかなと思って、その部分をお尋ねいたします。

○議長(園田 一博君) 教育部長。

○教育部長(山下 正君) 理科等ではタブレットは活用されております。今回の場合は、指導書を購入することになりまして、教材等で使う分ではなくて、先生の指導用ということなんです。既に、令和元年度予算で、5、6年の算数と社会に関しては、デジタルの指導書は購

入しておりました。中学校に関しても、先日、補正予算のほうで議決しております。今回は、小学校の分で、学習環境のデジタル化の前倒しを推進されて、補助対象というふうなところが出てきたものですから、追加で3、4年生の社会と、理科は3年生から6年生まで、英語は5年生、6年生の分を購入するというようにしております。

以上です。

○10番(田中 万里君) 今まではなかったんですか。3年生、5年生とかは。

○教育部長(山下 正君) 指導書自体は持ってません。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 今現在、上天草市においては、11月からだったですかね、スタートしたのは。10月からだったですかね。よその自治体よりも早くスタートをしてから、もう数か月が過ぎるんですけど、今現在のこのタブレットになってからの現状での課題とか、そういうのはもう身受けられますか。

○議長(園田 一博君) 教育部長。

○教育部長(山下 正君) 具体的な課題というのは、私も承知していないところでございますが、各学校におきまして、いろんな研修を重ねております。それと、また、うちの指導のほうから、そういう業者さんのほうも一緒になってずっとやっておりますので、随時、その辺のところは解消するように努めているところでございます。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 他の自治体よりも早くこのタブレットを導入というのを進めた部分がございます。他市の自治体も注目してる部分もあると思うので、今回、また先生たちのを活用してから進めるということであれば、学力の向上につながるように努めていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。

○議長(園田 一博君) ほかにありませんか。

島田光久君。

○12番(島田 光久君) 4ページの個人番号カード交付事業というのがあるんですけど、現在、上天草市の現状で登録状況はどうなっているのか。それと、先ほどの、ワクチン接種ですね。いろんな報道を聞いてると、この個人番号を活用してワクチン接種を進めるみたいな報道がされているんですけど、市としては、その辺は、どのような状況になっているのか、お尋ねします。

○議長(園田 一博君) 市民生活部長。

○市民生活部長(水野 博之君) 個人番号カードの取得状況について、報告させていただきます。

1月24日現在ということになりますけれども、現在4,771名の方が取得されておまして、上天草市としては、17.8%の方が個人番号カードを取得しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、人数的には、まだ相当少ないし、今度ワクチン接種を進める場合に、国の報道とか見ると、マイナンバーを活用して接種をするみたいな報道をされているんだけど、もし、そうなるとしたら、この登録相当増やさないといけないと思うし、その辺の取組はされているのか、情報としてどのような形に入ってきてるのか、その辺はどうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 上天草市については、マイナンバーカードの取得率が県下でも余りよくない状況です。現在、45自治体の中で33位というような状況でございます。当然、市民生活部として、マイナンバーカードの取得は上げていく必要がございます。また、ワクチンの接種に関しては、市民生活部と健康福祉部連携して、今後、取り組んでいければという部分はございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、このマイナンバーカードを活用したワクチン接種にするみたいなことを国が言っているから、市としてこれが低いと、なかなか今後大変と思うので、もうちょっとマイナンバーカードの登録を増やす施策が今後必要だと思うんですよ。だから、もうちょっと、どんと増やさないと、本当にマイナンバーカード持っていないとワクチン接種ができない。まだそこまで国は言っていないけど、それに近いような報道がされているから、今から準備として取り組む必要があるかなと私は思うんですけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） どうしても、市民の方々が窓口においていただいて手続を行っていただく、または、スマートフォンあたりで手続を行っていただくというような状況がございますけれども、いろんなPRを行って、皆さんのマイナンバーカード取得に努めていきたいとは考えております。また、市民生活部のほうで、昨年9月補正でお願いさせていただいて、取組を開始しておりますけれども、証明書等のコンビニ交付あたり、そういった取組を行っておりますので、マイナンバーカードの有効性あたりを、今後、PRしながら、取得率のアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） これから、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、可決することに決定しました。

11時になりましたが、休憩とりますか。それでは、継続して行います。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第2号、工事請負契約の変更について、質疑はありませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、工期の変更ですけれども、計算すると、約8か月ほど延びるようなんですけど、なぜ、こういうことになったのかというのを、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 元の予算が3億ほどございますので、適正公費自体は2か年にわたりますが、自治体の場合は、単年度予算という原則論がございますので、今回、繰越し明許を議決して工期を延長したというところでございます。もともと最初から1年で終わるところではなかったということで説明したと我々は承知しておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 普段グラウンドを利用されている方たちも、11月まで出来ないということは、もう皆さん御存じでということですね。はい、わかりました。いいです。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） これから、議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は可決することに決定しました。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第3号、工事請負契約の変更について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、議案第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、可決することに決定しました。

日程第 8 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第8、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書6ページをお願いします。あわせて、本日配付をいたしました委員等の同意等議案に関する資料の1ページをお願いいたします。

同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

地方自治法施行規程第16条第1項の規定により、設置している上天草市職員懲戒審査委員会委員について、5人のうち2人は市職員、3人は学識経験を有する者から選任することとなっております。

今般、委員の1人、これは職員であったわけですが、その1人が令和2年12月31日付で退職となったため、後任の委員を選任するものでございます。新たに選任する委員の氏名は、小西裕彰で、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

なお、任期は、前任者の残任期間の令和4年6月30日までとなります。

提案理由としまして、上天草市職員懲戒審査委員会委員を選任するには、地方自治法施行規程第16条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、執行部からの説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第1号を採決いたします。同意第1号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、これに同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これもちまして、令和3年第1回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時07分